

## 南三陸町公式ホームページ更新業務公募型プロポーザル説明書

この説明書は、南三陸町公式ホームページ更新業務公募型プロポーザル方式実施要領（平成24年南三陸町告示第47号。以下「要領」といいます。）に定める事項に関し、その具体について設定し、説明するものです。

### 1 委託する業務の内容

南三陸町公式ホームページ更新業務仕様書（以下「仕様書」といいます。）に定めるとおりとなります。ただし、南三陸町と受託者との協議において変更する必要があると認めたことについては、変更する場合があります。

- (1) 件名 南三陸町公式ホームページ更新業務
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から平成25年3月22日
- (4) 業務場所 南三陸町役場ほか

### 2 予定額

4,515,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）以内

### 3 スケジュール

- (1) 公告及び要領の公表  
平成24年7月19日（木）
- (2) プロポーザル参加申込書の提出期限（要領第3条関係）  
平成24年7月27日（金）
- (3) プロポーザル参加資格確認通知書の施行（要領第6条関係）  
平成24年8月1日（水）
- (4) 一次審査書類の提出期限（要領第8条関係）  
平成24年8月9日（木）
- (5) 一次審査結果通知書の施行  
平成24年8月16日（木）
- (6) 二次審査（デモンストレーション）  
平成24年8月24日（金）（予定）
- (7) 受託候補者選定通知書（要領第15条関係）  
平成24年8月下旬（予定）
- (8) 受託候補者非選定通知書の施行（要領第16条関係）  
平成24年8月下旬（予定）
- (9) 委託契約の締結  
平成24年9月上旬（予定）

#### 4 事務手続に当たっての留意事項等

##### (1) 受付時間等

プロポーザル参加申込書をはじめとした関係書類の提出については、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く日の午前8時30分から午後5時までの間に限り受け付けます。

##### (2) 費用負担

事務手続に要する費用を含め、プロポーザルへの参加に要する費用は、すべて申込者の負担となります。

##### (3) 書類及び質問の提出先

〒986-0792

宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田56番地2

南三陸町復興企画課（情報化推進係）

#### 5 企画提案書の作成

(1) 要領第8条の企画提案書の様式は任意となります。ただし、見積提案書については、要領第8条に基づく様式第5号となります。

(2) 企画提案書は、仕様書に基づき項目ごとに必要事項を漏れなく記載してください。ただし、仕様書以上の最新の技術提供や推奨する企画提案やその他追加提案等がある場合は、要領第8条に基づく「その他更新業務に係る追加提案等」とし、企画提案書に含めて製本してください。

(3) 企画提案書は、両面印刷（分割なし）で、30ページ以内（用紙はA4判とするが特に必要な場合にあつてはA3判を加えることも可）としてください。

(4) 企画提案書は、日本語により作成し、9部提出してください。ただし、見積提案書は別冊とし、1通提出してください。

(5) 企画提案書の評価については、作成した申込者名を伏せた上で行うことから、会社名等の申込者が特定される事項は記載しないでください。

(6) 企画提案書は、仕様書の項目に基づいて作成し、専門用語に解説を追記するなど、分かりやすい内容としてください。

(7) 要領第8条の会社概要に関する資料は、企画提案書とは別冊とし、1部提出してください。

#### 6 二次審査について

(1) デモンストレーションは、1社あたり50分（説明40分、質疑応答10分）程度で説明を受けます。また、順番は本町において決定するものとし、出席者は各社5名以内とします。

なお、デモンストレーションに必要となる機材（PC、プロジェクター、

スクリーン等)がある場合は、提案者側での準備となります。

- (2) デモンストレーションは、仕様書に定めるシステム要求事項の詳細説明や企画提案を補完する説明、追加提案、アピールしたい点等について説明を受けます。
- (3) ホームページトップ画面のサンプルページを制作し、企画・デザイン等の提案コンセプトについて説明してください。
- (4) 提案するCMSシステムの簡易デモンストレーション(コンテンツの入力、更新、公開、印刷等)を行ってください。
- (5) デモンストレーションでの追加資料の配布は認めません。

## 7 理由の説明

要領第6条第2項によるプロポーザルへの参加資格を有する者と認められなかった理由の説明又は要領第13条第2項による受託候補者として選定されなかった旨の理由の説明は、当該説明を求めた相手方に関する事項に限り行います。

## 8 その他

公告の事項、要領及び仕様書に関し不明な点は、南三陸町復興企画課(情報化推進係)までお問い合わせください。

お問合せ先

南三陸町復興企画課情報化推進係

担 当 主事 阿部好伸

電 話 0226-46-1371 (課直通)

F A X 0226-46-2672 (課内)